



多様な人材の活躍と働き方改革の推進

(内閣府、厚生労働省)

【現状・課題】

全国を上回るペースで人口減少や少子高齢化が進行している北海道では、多様な人材の労働参加の促進や就業環境の整備が重要であり、これまで道では、国の施策も活用しながら、マッチング機会の提供や専門家による相談対応などを実施してきたが、今後の社会経済情勢の変化を見据え、多様な人材の活躍と働き方改革を更に推進するために、国の支援や国と連携した対策が必要である。

【提案・要望事項】

- (1) 女性や高齢者、障がい者の労働参加の促進に向けた支援の充実
(厚生労働省)
- (2) 道内の大学生等の地元就職・定着に向けた支援制度の創設 (厚生労働省)
- (3) U・Iターン就職の新たな支援制度の創設と移住支援金の要件緩和
(内閣府、厚生労働省)
- (4) 就職氷河期世代の不安定就労者の就職に関する支援の充実
(内閣府、厚生労働省)
- (5) 働き方改革に取り組む中小企業等への支援の充実・強化 (厚生労働省)

【提案・要望の内容】

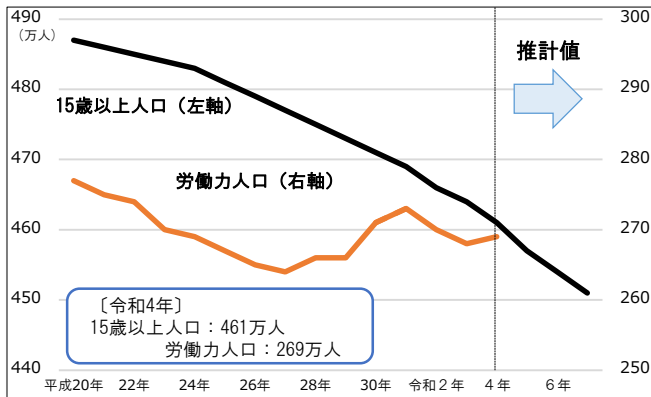
- ① 女性や高齢者、障がい者の雇用に向けた企業の取組を促進するため、女性活躍推進の取組に対する助成金の充実をはじめ、70歳までの就業機会の確保に向けた取組を推進するとともに、障がい者の就労に向けた各種助成金を拡充すること。
- ② 道内の大学生等の地元就職・定着を促進するため、産業や企業の魅力を伝えるための地域の取組に対する支援制度を創設すること。
- ③ 東京圏への一極集中の是正と道内中小企業の人材確保に向け、道外の大学生等のU・Iターン就職を促進するため、全額国負担による新たな支援制度を創設するとともに、移住支援金の活用を促進するため、支給要件を緩和すること。
- ④ 就職氷河期世代支援プログラムに基づく就職氷河期世代の就職や正規雇用化に向けた切れ目ない支援のため、全てのハローワークへの専門窓口の設置や、地域就職氷河期世代支援加速化交付金の補助率の引き上げなどを行うこと。
- ⑤ 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、同一労働同一賃金による非正規労働者の処遇改善、事業所内最低賃金引き上げやテレワークといった働き方改革に取り組む中小企業を支援するため、労働関係助成金等の充実・強化を図ること。
また、人手不足の解消や就業環境の改善に向けた中小企業の生産性向上に資する設備導入や人材育成といったハード・ソフト面での支援制度を拡充すること。

多様な人材の労働参加の促進や就業環境の整備

■人手不足と就業者の状況

15歳以上人口・労働力人口の推移

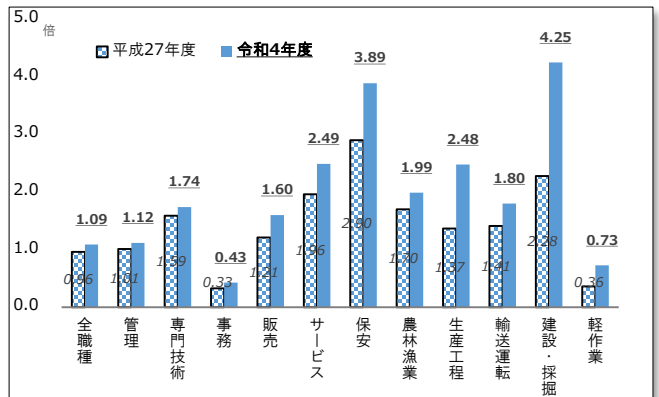
全国よりも速いスピードで人口減少・少子高齢化が進んでおり、15歳以上人口は今後も減少する見込み



出典：総務省「労働力調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」

職種別有効求人倍率の推移

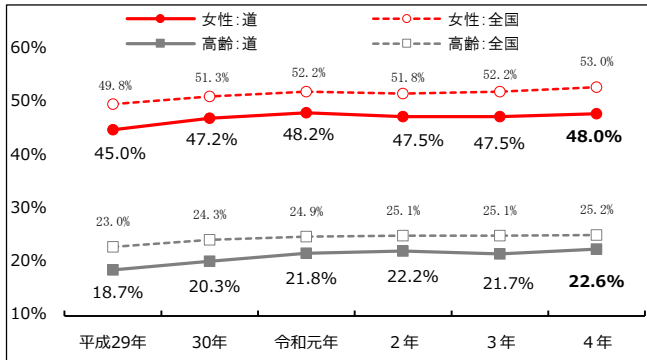
様々な分野で有効求人倍率が1倍を超えており、特に、保安、建設・探掘、サービスで高く人手不足



出典：北海道労働局「レイパーレーター」

女性・高齢者の就業率の推移

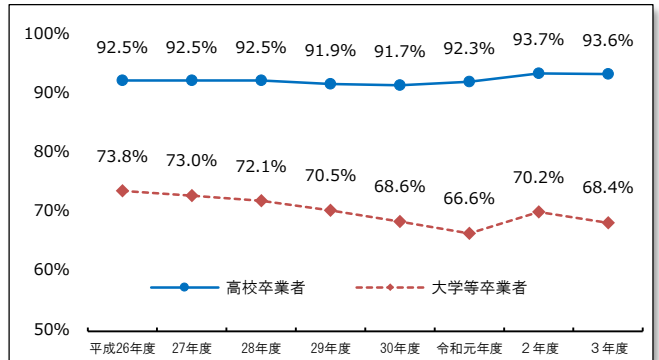
女性や高齢者の就業率は、上昇傾向で推移しているものの、全国平均と比べると低い状況が継続



出典：総務省「労働力調査」

新規学卒者の道内就職割合の推移

大学等卒業者の道内就職割合は令和3年度に1.8%下降し、依然として約3割の若者が道外に流出



出典：文部科学省「学校基本調査」、北海道労働局「新規大学卒業者の就職状況」

多様な人材の活躍と働き方改革の推進

北海道雇用・人材対策基本計画に基づく多様な人材の活躍と働き方改革の推進への取組

多様な人材の活躍

人材の育成・確保に向けた取組

- 女性や高齢者、障がい者、長期無業者などへの就業支援
- 新規学卒者等の道内就職の促進
- U・Iターンや外国人材など人材誘致
- 求人・求職のマッチング
- 知識・技能の習得・向上

ジョブカフェ北海道（就業支援機関）
によるカウンセリング



北海道U・Iターンフェア



働き方改革の推進

就業環境の整備に向けた取組

- 労働時間や待遇などの改善
- 多様で柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 子育て・介護・治療と仕事の両立支援
- 従業員の職場定着支援

北海道働き方改革推進企業認定制度

ゴールド認定



- 働き方改革に取り組む企業を、推進企業として認定し、さまざまな優遇措置を提供
- 働き方改革の取組の熟度に応じて、4つのグレードで認定



外国人材の円滑な受入れと共生に向けた環境整備

(内閣官房、内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省)

【現状・課題】

外国人の方々が、北海道で安心して働き、暮らすことができるようにするためには、地域における生活環境や企業等の就業環境を整備するとともに、その情報や魅力を発信していくことが必要であるが、今後増加が見込まれる在留外国人に対して円滑な受入れと共生に向けた環境づくりが必要である。

【提案・要望事項】

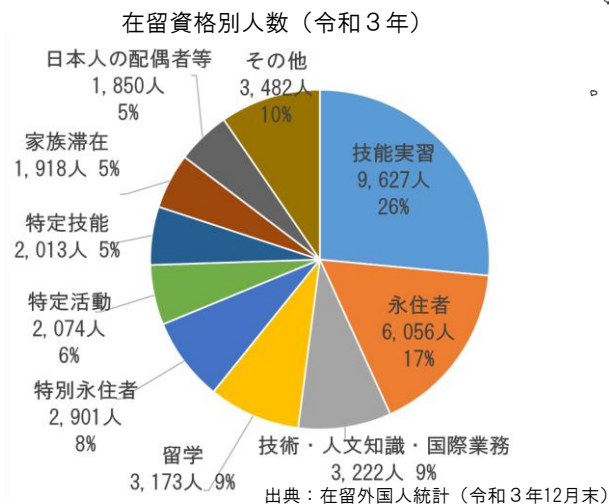
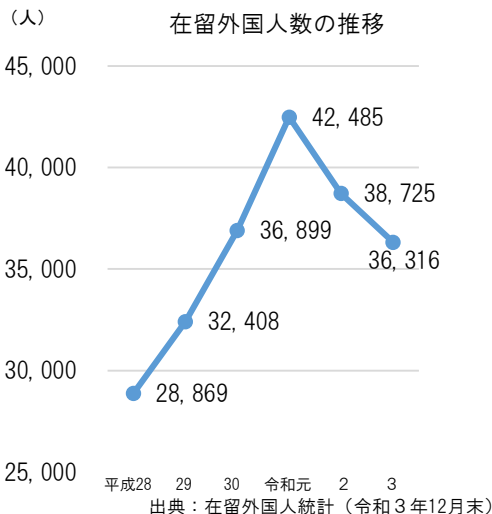
- (1) 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ等の周知と適正な運用 (法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)
- (2) 外国人材の地域偏在の防止と地域のニーズに応じた技能実習制度の見直し (法務省、厚生労働省)
- (3) 外国人が安心して暮らすための相談体制と日本語教育の充実 (総務省、法務省、文部科学省)
- (4) 地域における多文化共生の取組の促進・支援 (内閣官房、内閣府、総務省、法務省、厚生労働省)
- (5) 外国人材の雇用や就労に関する労働相談体制の整備 (厚生労働省)

【提案・要望の内容】

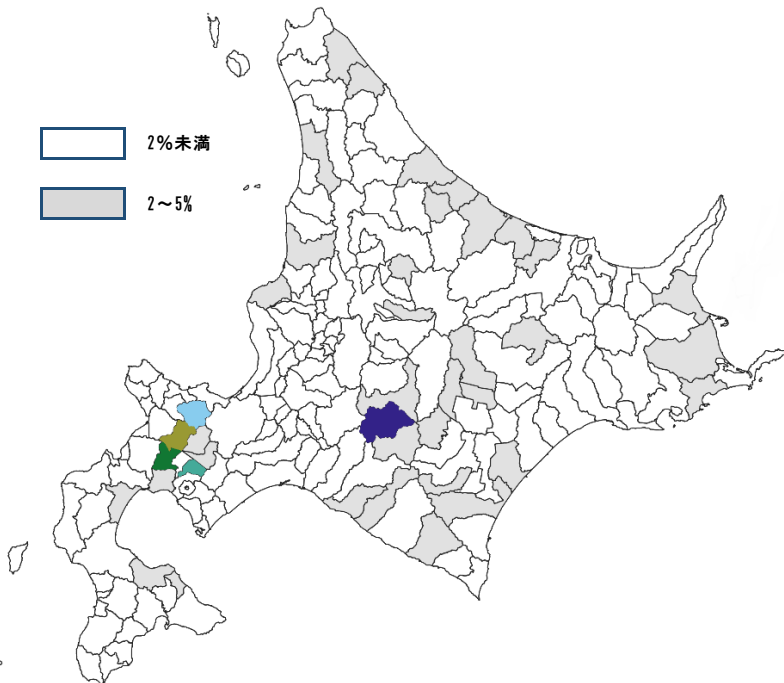
- ① 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ及び外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策について、趣旨や内容、関係機関の役割などが正確に理解されるよう説明会を開催するなど十分な周知を図ること。また、事業者に対し悪質な仲介事業者等の介在を防止するための措置を講じること。
- ② 外国人材が大都市圏その他特定の地域に過度に集中しないよう、地方での就労や定着に関する取組の強化など、引き続き国の責任において実効性のある措置を講じるとともに、外国人材の雇用状況に関する情報を整備し、公表すること。また、技能実習は、地域のニーズに応じた長期的・安定的な外国人材の確保につながる制度となるよう見直しを行うこと。
- ③ 多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、広域分散型の北海道の地域特性を踏まえた支援措置の継続及び拡充を図ること。
また、国において、地方公共団体職員や相談員などの人材育成に資する取組を行うほか、全ての外国人に日本語学習等の機会を提供する公的な仕組みを構築すること。
- ④ 多文化共生社会の実現に向けた取組を地方公共団体が計画的かつ総合的に実施することができるよう、新たな交付金制度の創設など、必要な財政措置を講じること。
- ⑤ 外国人材の道内での安定した就労を促進するため、外国人雇用サービスセンターを北海道に設置するほか、外国人雇用管理アドバイザー等の増設や相談時間の延長、多言語化など、支援体制の強化を図ること。

外国人材の地域偏在の防止

【北海道における在留外国人の状況】



在留外国人人口比率（令和4年）



順位	市町村	人口	うち外国人	在留外国人人口比率
1	占冠村	1,229人	149人	12.1%
2	赤井川村	1,115人	77人	6.9%
3	留寿都村	1,895人	123人	6.5%
4	ニセコ町	4,946人	280人	5.7%
5	倶知安町	14,789人	680人	4.6%

出典：住民基本台帳人口（令和4年1月1日）

外国人の生活や雇用のための相談体制の整備

- 多文化共生総合相談ワンストップセンター → 外国人の生活等に関する相談対応 → **道含め10自治体のみ**
- 外国人雇用サービスコーナー → 外国人労働者からの就職相談対応 → **札幌市に1箇所のみ**
- 外国人雇用管理アドバイザー制度 → 事業主からの相談対応
- 外国人雇用サービスセンター → 高度外国人材への就職支援など → **道内設置なし**

地域における多文化共生の取組の促進・支援

■多文化共生社会の形成に向けた取組

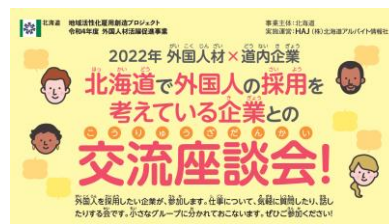
多文化共生の理解促進を図るセミナー・ワークショップの開催



外国人材の雇用や就労に関する労働相談体制の整備

■外国人材の雇用促進に向けた取組

外国人留学生等と企業の合同企業面談会や座談会の開催





未来を切り拓く力を育成するための教育環境の充実

(総務省、文部科学省)

【現状・課題】

子どもたちが、様々な困難を乗り越え豊かな人生を切り拓いていくため必要な資質・能力の育成を目指して各種施策に取り組んでいるが、広域分散型で小規模な学校が多い地域特性に対応した施策の充実や、新しい時代の学びを支える教育環境の整備、ICTを活用した学びを確保する必要がある。

【提案・要望事項】

- (1) 学校におけるICT環境整備のための財政措置の拡充 (文部科学省)
- (2) 教職員定数の改善・充実や加配措置の拡充 (文部科学省)
- (3) いじめなど生徒指導上の課題の対応に向けた財政措置の拡充 (文部科学省)
- (4) 学校における働き方改革の一層の推進と財政措置の拡充 (文部科学省)
- (5) 部活動の地域移行に向けた財政措置の拡充 (文部科学省)
- (6) 学校施設の整備事業の財政措置の拡充 (総務省、文部科学省)

【提案・要望の内容】

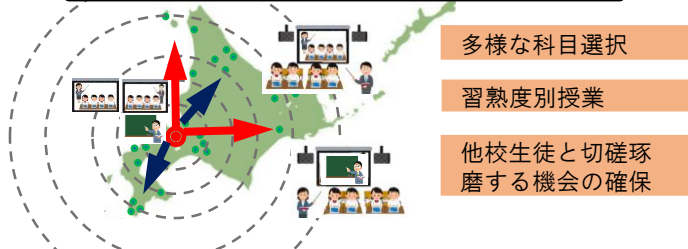
- ① 情報通信技術支援員の配置経費やICTを活用した授業での著作物利用に必要な授業目的公衆送信補償金を全額国庫補助とするほか、校外通信ネットワークの高速大容量化や情報セキュリティ対策の強化、1人1台端末環境の維持更新費用の財政措置、さらには小規模高校等に遠隔授業を配信するセンターの運用のため、職員配置に係る財政措置や要件緩和を講じること。
- ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するための少人数学級拡大に向けた教職員定数の着実な改善や、小学校における教科担任制の推進に向けた定数措置の充実、指導方法工夫改善加配等の拡充を図るほか、広域分散型で小規模校が多い北海道の地域事情を踏まえ、複雑化・困難化する教育課題に対応するための加配措置を講じること。
- ③ いじめや不登校など生徒指導上の諸課題に適切に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置に係る補助率の引上げや、教員加配措置及び調査研究事業の拡充など支援体制の充実を図ること。
- ④ 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員、部活動指導員などの配置の拡大や、統合型校務支援システムのより一層の普及に向け、補助率の引上げを含めた財政措置を拡充すること。
- ⑤ 部活動の地域移行の円滑な実施と持続的な運営のため、指導者の配置や実施主体の整備に係る財政措置を拡充するとともに、運営に要する経費の継続した支援や、保護者の費用負担が軽減されるよう財政措置を講じること。
- ⑥ 学校施設の長寿命化改良、耐震化、バリアフリー化、トイレ環境改善、脱炭素化、空調設置、津波対策、特別支援学校教室不足解消など施設整備の補助要件緩和と財政措置の拡充や、自治体が計画する全ての公立学校施設整備事業が可能な当初予算の財源確保と早期採択、補助単価の引上げを行うこと。

ICT環境整備のための財政措置の拡充

■遠隔授業配信センター（愛称：T-base）

教員数が少なく多様な教科・科目の開設が困難な小規模高校等への授業配信を集約し、令和3年4月稼働
 ※令和3年は主に1年生、令和4年は1・2年生、令和5年は全学年を対象

先進的な取組を全国一の規模で推進
 (31校に対し、8教科36科目を配信)



現行の規定では、配置校教員による受信校での対面授業（年間2単位時間以上）が必要であり、教員の負担となっている。

■情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置

	配置人数	公立学校数 (小・中・高・特)	1人あたりの学校数
全国	5,620人	32,855校	5.8校
北海道 (札幌市を除く)	68人	1,534校	22.6校

出典：令和3年度文部科学省調査

配置人数を増やすためには、全額国庫補助とするなど、財源の明確化が必要

教職員定数の改善・充実や加配措置の拡充

■小学校の複式学級の割合

	令和2年	3	4
全国	2.0% (4,385クラス)	2.0% (4,363クラス)	2.0% (4,360クラス)
北海道	6.6% (580クラス)	6.4% (560クラス)	6.3% (541クラス)

※特別支援学級を除く

道内の割合は全国の3倍以上となっている

■3学級以下の高等学校の割合

	令和2年	3	4
全国	5.0% (168校)	5.4% (180校)	5.3% (177校)
北海道	24.2% (47校)	24.2% (46校)	26.3% (50校)

出典：学校基本調査（公立学校）

全国の1/4以上を占めている
 3学級（1学年1学級）の高校は、標準法上必修10科目履修可能な教員数を確保できない

複雑化・困難化する教育課題に対応するためには、広域分散型で小規模校が多い北海道の地域事情を踏まえた加配措置が必要

学校における働き方改革の一層の推進

■教育職員の時間外在校等時間（1ヶ月当たり）

区分	時間	区分	割合
副校長・教頭	81時間04分	副校長・教頭	90.2%
主幹教諭・教諭	49時間04分	主幹教諭・教諭	56.9%

※時間外在校等時間…在校している時間から所定の勤務時間等を除いた時間

時間外在校等時間を削減するためには、専門スタッフの配置の拡充が必要

■教育職員の部活動指導従事時間（1ヶ月当たり）

中学校		高等学校	
平日	土日	平日	土日
11時間33分	6時間24分	12時間57分	4時間52分

学校の働き方改革と学校教育の質の向上を推進するためには、部活動指導員の配置拡充が必要

出典：令和元年道教委調査から算出